

施策調査専門委員会の検討状況について

【第31回施策調査専門委員会（H27.1.23）】

＜議題＞ 1 特別対策事業の点検結果報告書（第2期・平成25年度実績版）の総括（案）及び概要版（案）について

⇒ 報告書において、特別対策事業の平成25年度実績に対する点検・評価の結果を県民会議としてまとめる「総括」の検討。また、新たに作成する概要版の検討。

2 水源環境保全・再生施策の総合的な評価について

⇒ 施策の総合的な評価（中間評価）報告書（案）の検討。

＜主な意見＞

【議題1】

〔○＝委員意見〕

＜報告書（案）に関して＞

○ 総体的にはよくまとまってきており、委員からの意見も概ね適切に反映されている。

＜概要版（案）に関して＞

○ 全体としては分かりやすく、25年度実績が一覧出来るので良い。

○ 特別対策事業（12事業）の実施状況に「県民参加の仕組み（12番事業）」がないので入れた方が良い。

○ どの情報載せるかというところと、載せ方の問題。

○ 成果と課題の欄には、なかなか難しいとは思いますが、アピール出来る点をしっかり書くと良い。

○ 水質に関して、ある一定割合の方々には、健康に影響を及ぼすかどうかといった意味合いで捉えているが、山を中心に見ている人はそれよりも一段階高いレベルの水質を考えている。このため、この事業が水質の高いレベルから低いレベルまで非常に広い範囲にわたって行われていて、山の部分はこちらに対応し、川の部分はこちらに対応していることをどこかに示せないか。

【議題2】

○ 報告書のまとめ方として、5年間ないし7年間の成果を広く見るということなので、最初に掲げた目標と成果の対応付けが出来ていることが重要。

○ 過去の事業を評価した上で出てくる課題について報告書の後半で書かれてあると、事業を継続する際の重要なポイントだということが分かるので良い。

○ 森林、河川の両方に関して、他県の状況にも目配りする必要がある（県外上流から水が来ること、山地はつながっていてシカや自然環境保全の面で連携が必要であること）。

○ 2次的アウトカムによる評価に関しては、「評価の流れ図」の3つの項目（水源かん養機能の向上、生態系の健全化、水質の維持・向上）があるので、それぞれの期待しているアウトカムに比べてどうだったのかという視点でまとめると図と整合し、評価の枠組みが締まったものになる。

○ おそれがあるとか懸念の段階で対策を取る場合、事業実施の前後を比較しても、必ずしも数量的に目立って良くなるものでもない。このため、現状維持や、他の地域と比べると良い状態で推移していることなどを示しながら評価する方法もある。

【 第32回施策調査専門委員会 (H27. 2. 20) 】

- ＜議題＞
- 1 水源環境保全税による特別対策事業の点検結果報告書(平成25年度概要版)(案)について
⇒ 新たに作成する概要版の検討。
 - 2 水源環境保全・再生施策の総合的な評価について
⇒ 施策の総合的な評価(中間評価)報告書(案)の検討。
 - 3 次期5か年計画に関する意見項目について
⇒ 県民会議として次期計画に関して意見を取りまとめていく際の、項目立ての検討。

＜主な意見＞

【 議題 1 】

〔 ◎=委員長説明、○=委員意見、●=県説明 〕

- 各事業費の割合を示す円グラフについて、森林関係事業を大きく人工林とそれ以外(天然林など)で分けて示した方が分かりやすい。
- 進捗状況の一覧表について、A～Dランク評価は記載しなくて良い。
- 県民会議では、事業進捗率のみでなく、事業効果なども含めた総合的な評価に取り組むべく、現在も検討を進めている旨記載すべき。

【 議題 2 】

- 水源の事業で「林業」の言葉は必要なのか。神奈川における人工林の現況ということの良いのではないか。
- 市場経済では無理だから水源施策で公的支援をしている。この制度を続けないと民有林の人工林は成り立たないのが実情。
- 宮ヶ瀬ダム流域の図、相模ダムの流域の図、後はもっと小さい川の流域図を上手く組み合わせ、実際に事業が行われているところを点で示すと分かりやすくなる。
- 中間評価として第1期、第2期の10年間の情報を盛り込みたいので、データは平成25年度までのものかと思うが、第2期完了時にはこうなるとのイメージを入れられると、次の10年につながりやすい。

【 議題 3 】

- ◎ 「第3期5か年」に向けての県民会議の意見を作っていく際の、項目立てについての案が事務局から示された。これ以降、当委員会で内容の検討を進めたい。
- 次期計画の5か年を見据えるのか、それとも20年計画の中間年ということで、施策大綱も対象として少し軌道修正を図る意味合いも入れるのか。その点でタイトルを「次期5か年計画」とするのか、又は「施策大綱及び次期5か年計画」とするのかは流動的に考えた方が良い。
- 前回意見書(H22. 5)の各論の項目について、第2期計画の中で着手されているか、進行しているかを整理し、それに対する委員の意見を参照しながら検討すると、どこの点をより重点化して次期に引き継ぐかの方向性が出てくるのではないか。
- 意見書の扱いとして、それを政策に反映しようというものなのか、又は委員から出た個別意見をまとめたものなのか、基本的な性格はどちらなのか。
- 県としてこれを受け止め、反映出来るものを反映していく扱い。